

議第 2 号

平成31（令和元）年度 近江八幡市一般会計補正予算（第7号）

平成31（令和元）年度近江八幡市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 146,320 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,086,645 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		10,946,859	325,375	11,272,234
	1 市民税	4,710,859	225,592	4,936,451
	2 固定資産税	4,911,000	67,830	4,978,830
	3 軽自動車税	243,000	7,460	250,460
	4 市たばこ税	430,000	18,098	448,098
	7 入湯税	17,000	1,699	18,699
	9 都市計画税	635,000	4,696	639,696
7 自動車取得税交付金		45,000	17,206	62,206
	1 自動車取得税交付金	45,000	17,206	62,206
8 地方特例交付金		130,000	117,374	247,374
	1 地方特例交付金	80,000	17,374	97,374
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	50,000	100,000	150,000
9 地方交付税		5,000,000	232,539	5,232,539
	1 地方交付税	5,000,000	232,539	5,232,539
11 分担金及び負担金		292,512	10,520	281,992
	1 分担金	14,349	1,819	12,530
	2 負担金	278,163	8,701	269,462
12 使用料及び手数料		689,890	15,675	705,565
	1 使用料	398,282	6,044	392,238
	2 手数料	291,608	21,719	313,327
13 国庫支出金		5,230,376	92,010	5,138,366
	1 国庫負担金	4,042,554	148,278	3,894,276
	2 国庫補助金	1,174,361	56,457	1,230,818
	3 国庫委託金	13,461	189	13,272
14 県支出金		3,276,777	415,708	2,861,069
	1 県負担金	1,524,011	58,475	1,465,536
	2 県補助金	1,675,401	348,668	1,326,733
	3 県委託金	77,365	8,565	68,800
15 財産収入		197,879	82,172	280,051
	1 財産運用収入	99,701	12,023	111,724

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 財産売払収入	98,178	70,149	168,327
16 寄附金		2,323,890	209	2,324,099
	1 寄附金	2,323,890	209	2,324,099
17 繰入金		2,402,008	8,617	2,393,391
	1 特別会計繰入金	0	100,000	100,000
	2 基金繰入金	2,402,008	108,617	2,293,391
19 諸収入		733,196	34,754	767,950
	1 延滞金、加算金及び過料	20,225	7,898	12,327
	3 貸付金元利収入	11,818	2,120	9,698
	4 受託事業収入	15,819	9,914	5,905
	5 雑入	685,203	54,686	739,889
20 市債		1,613,100	152,129	1,460,971
	1 市債	1,613,100	152,129	1,460,971
歳 入 合 計		34,940,325	146,320	35,086,645

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		251,087	9,313	241,774
	1 議会費	251,087	9,313	241,774
2 総務費		7,054,254	746,644	7,800,898
	1 総務管理費	6,365,828	775,909	7,141,737
	2 徴税費	348,192	28,251	319,941
	3 戸籍住民基本台帳費	153,093	6,534	159,627
	4 選挙費	132,699	5,834	126,865
	5 統計調査費	23,822	1,113	22,709
	6 監査委員費	30,620	601	30,019
3 民生費		14,114,518	879,238	13,235,280
	1 社会福祉費	6,588,412	410,855	6,177,557
	2 児童福祉費	6,245,283	423,182	5,822,101
	3 生活保護費	1,280,823	45,201	1,235,622
4 衛生費		3,036,805	47,608	2,989,197
	1 保健衛生費	1,930,610	40,374	1,890,236
	2 清掃費	1,106,195	7,234	1,098,961
5 労働費		27,838	180	27,658
	2 労働諸費	27,838	180	27,658
6 農林水産業費		891,621	803	890,818
	1 農業費	867,867	2,122	869,989
	2 林業費	18,148	1,854	16,294
	3 水産業費	5,606	1,071	4,535
7 商工費		307,005	58,341	248,664
	1 商工費	307,005	58,341	248,664
8 土木費		3,078,872	90,116	2,988,756
	1 土木管理費	23,965	1,883	22,082
	2 道路橋りょう費	671,538	157,656	513,882
	3 河川費	117,466	774	116,692
	4 都市計画費	1,897,355	92,796	1,990,151
	5 住宅費	368,548	22,599	345,949

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 消防費		896,288	1,031	895,257
	1 消防費	896,288	1,031	895,257
10 教育費		2,643,786	422,287	3,066,073
	1 教育総務費	352,637	6,783	345,854
	2 小学校費	395,845	389,399	785,244
	3 中学校費	160,071	119,313	279,384
	4 幼稚園費	562,102	28,378	533,724
	5 社会教育費	587,946	13,048	574,898
	6 保健体育費	585,185	38,216	546,969
12 公債費		2,608,251	64,019	2,672,270
	1 公債費	2,608,251	64,019	2,672,270
歳 出 合 計		34,940,325	146,320	35,086,645

第2表 地方債補正

1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中学校施設整備事業	49,100	証書借入 又は 証券発行	5. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件によ る。銀行、その他の場合には、その債権者 と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間 および償還期限を短縮し、もしくは繰上償 還または低利に借換えすることができる。
幼稚園施設整備事業	4,000			

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
新エネルギーパーク 整 備 事 業	238,700	証書借入 又は 証券発行	5. 0 %以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ る。銀行、そ の他の場合 には、その債 権者と協定す るものによる。 ただし、市 財政の都合に より、据置期 間および償還 期限を短縮 し、もしくは 繰上償還また は低利に借換 えすることが できる。	306,500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
小学校施設整備事業	6,900				137,300			
臨時財政対策債	1,000,000				964,071			

3 廃 止

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	備 考
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 施 設 整 備 事 業	49,600	
認 定 こ ど も 園 施 設 整 備 事 業	77,800	
土 地 改 良 事 業	56,700	
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	10,700	
社 会 資 本 整 備 市 道 改 良 事 業	139,100	
安 土 文 芸 の 郷 公 園 施 設 長 寿 命 化 整 備 事 業	33,600	

提案理由

総務費において、職員給与費（一般管理費）で退職者に対する職員手当等、基金積立金で積立金を追加する。民生費において、特別会計等繰出金で介護保険事業勘定特別会計に対する繰出金、介護施設等整備事業及び後期高齢者医療広域連合負担金で負担金補助及び交付金、障害福祉サービス等給付事業及び施設型給付事業、地域型保育事業、生活保護事業で扶助費、認定こども園施設整備事業及び放課後児童クラブ施設整備事業で負担金補助及び交付金と工事請負費等を減額する。衛生費において、ごみ処理施設運営事業で環境エネルギーセンターの発電量の増加に伴う物件費を追加する。農林水産業費において、土地改良事業で市営土地改良事業に伴う工事請負費等を追加する。商工費において、プレミアム付商品券事業で償還金等を減額する。土木費において、新エネルギーパーク整備事業で工事請負費等を追加し、社会資本整備市道改良事業で工事請負費等を減額する。教育費において、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業、幼稚園施設整備事業で物件費と工事請負費等を追加する。公債費において、市債元金償還で繰上償還に伴い償還金利子及び割引料を追加し、市債利子償還で償還金利子及び割引料を減額するとともに、各費目において、職員給与費及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、市税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金及び諸収入と国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金及び市債で財源調整し充当する。

議第 3 号

平成31（令和元）年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成31（令和元）年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 84,387 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,654,228 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		1,558,865	2,953	1,561,818
	1 国民健康保険料	1,558,865	2,953	1,561,818
2 国民健康保険税		592	197	395
	1 国民健康保険税	592	197	395
4 使用料及び手数料		505	147	652
	1 手数料	505	147	652
5 国庫支出金		13,470	9,498	3,972
	2 国庫補助金	13,470	9,498	3,972
8 県支出金		6,208,195	9,427	6,198,768
	1 県負担金	6,195,766	7,963	6,187,803
	2 県補助金	12,429	1,464	10,965
10 財産収入		143	687	830
	1 財産運用収入	143	687	830
11 繰入金		674,897	95,454	770,351
	1 他会計繰入金	579,636	2,489	582,125
	2 基金繰入金	95,261	92,965	188,226
13 諸収入		67,163	4,268	71,431
	1 延滞金、加算金及び過料	8,150	370	8,520
	3 貸付金元利収入	510	170	340
	5 雑入	58,503	4,068	62,571
歳 入 合 計		8,569,841	84,387	8,654,228

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		165,059	15,457	149,602
	1 総務管理費	134,293	9,955	124,338
	2 徴収費	30,480	5,384	25,096
	3 運営協議会費	286	118	168
2 保険給付費		6,128,103	1,564	6,129,667
	1 療養諸費	5,258,804	1,914	5,260,718
	2 高額療養費	833,641	350	833,291
3 国民健康保険事業費納付金		2,078,967	0	2,078,967
	2 医療給付費分	1,455,069	0	1,455,069
8 保健事業費		89,360	2,546	86,814
	1 特定健康診査等事業費	71,914	2,020	69,894
	2 保健事業費	17,446	526	16,920
9 基金積立金		46,154	687	46,841
	1 基金積立金	46,154	687	46,841
11 諸支出金		62,088	100,139	162,227
	1 償還金及び還付加算金	62,088	139	62,227
	3 繰出金	0	100,000	100,000
歳 出 合 計		8,569,841	84,387	8,654,228

提案理由

総務費において、国保事務事業及び国保料賦課徴収事業で物件費を減額する。保険給付費において、一般保険者支払負担金で負担金補助及び交付金を追加し、高額介護合算療養費で負担金補助及び交付金を減額する。保健事業費において、特定健康診査等事業で物件費等を減額する。諸支出金において、一般会計繰出金を追加するとともに、各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国民健康保険料及び国庫支出金、県支出金等と繰入金及び諸収入で財源調整し充当する。

議第 4 号

平成31（令和元）年度 近江八幡市介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算
(第1号)

平成31（令和元）年度近江八幡市の介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 942 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,358 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		10,465	322	10,143
	1 負担金	10,465	322	10,143
3 繰入金		22,835	620	22,215
	1 他会計繰入金	22,835	620	22,215
歳 入 合 計		33,300	942	32,358

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護認定審査会設置事業費		33,200	942	32,258
	1 介護認定審査会設置事業費	33,200	942	32,258
歳 出	合 計	33,300	942	32,358

提案理由

介護認定審査会設置事業費において、物件費及び負担金補助及び交付金等を精査し補正する。

これらの財源については、分担金及び負担金と繰入金を充当する。

議第 5 号

平成31（令和元）年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算
(第3号)

平成31（令和元）年度近江八幡市の介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正
予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 160,350 千円を減額し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,292,349 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,350,370	33,551	1,316,819
	1 国庫負担金	1,079,827	18,314	1,061,513
	2 国庫補助金	270,543	15,237	255,306
4 支払基金交付金		1,596,294	88,254	1,508,040
	1 支払基金交付金	1,596,294	88,254	1,508,040
5 県支出金		855,123	11,313	843,810
	1 県負担金	822,437	8,995	813,442
	2 県補助金	32,686	2,318	30,368
6 財産収入		176	850	1,026
	1 財産運用収入	176	850	1,026
8 繰入金		990,704	27,220	963,484
	1 一般会計繰入金	986,280	25,990	960,290
	2 基金繰入金	4,424	1,230	3,194
10 諸収入		1,854	862	992
	5 雑入	1,654	862	792
歳 入 合 計		6,452,699	160,350	6,292,349

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		181,831	4,126	177,705
	1 総務管理費	130,168	1,329	128,839
	2 徴収費	7,919	994	6,925
	3 介護認定審査会費	40,313	1,507	38,806
	5 計画策定委員会費	3,431	296	3,135
2 保険給付費		5,853,123	139,500	5,713,623
	1 介護サービス等諸費	5,458,970	119,500	5,339,470
	2 介護予防サービス等諸費	86,403	15,000	71,403
	3 その他諸費	7,000	0	7,000
	4 高額介護サービス等費	100,200	10,000	110,200
	5 高額医療合算介護サービス等費	20,100	0	20,100
	7 特定入所者介護サービス等費	180,450	15,000	165,450
4 地域支援事業費		192,151	17,574	174,577
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	56,926	13,670	43,256
	12 一般介護予防事業費	3,753	495	3,258
	13 包括的支援事業・任意事業費	131,422	3,370	128,052
	14 その他諸費	50	39	11
6 基金積立金		131,868	850	132,718
	1 基金積立金	131,868	850	132,718
歳 出	合 計	6,452,699	160,350	6,292,349

提案理由

総務費において、要介護認定調査事業等で物件費等を減額する。保険給付費において、施設介護サービス給付事業及び高額介護サービス事業で負担金補助及び交付金を追加し、居宅介護サービス給付事業及び地域密着型介護サービス給付事業等で負担金補助及び交付金を減額する。地域支援事業費において、職員給与費を減額し、介護予防・生活支援サービス事業で負担金補助及び交付金等を減額する。基金積立金において、介護給付費準備基金積立金を追加するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、財産収入及び繰入金と国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金等で財源調整し充当する。

議第 6 号

平成31（令和元）年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算
(第1号)

平成31（令和元）年度近江八幡市の介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）
補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 241 千円を減額し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ 11,759 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サ - ビス収入		10,589	1,346	9,243
	2 予防給付費収入	10,589	1,346	9,243
8 繰入金		1,411	1,105	2,516
	1 他会計繰入金	1,411	1,105	2,516
歳 入 合 計		12,000	241	11,759

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		12,000	241	11,759
	1 施設管理費	12,000	241	11,759
歳 出 合 計		12,000	241	11,759

提案理由

総務費において、職員給与費を減額し、介護予防サービス計画事業で物件費等を追加する。

これらの財源については、サービス収入及び繰入金を充当する。

議第 7 号

平成31（令和元）年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第2号）

平成31（令和元）年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,769 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 80,195 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		20,593	402	20,191
	1 使用料	20,593	402	20,191
2 入場料収入		12,070	4,270	7,800
	1 入場料収入	12,070	4,270	7,800
5 繰入金		46,792	2,461	49,253
	1 他会計繰入金	46,792	2,461	49,253
7 諸収入		3,248	558	2,690
	2 雑入	3,248	558	2,690
歳 入 合 計		82,964	2,769	80,195

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		82,914	2,769	80,145
	1 文化会館事業費	82,914	2,769	80,145
歳 出	合 計	82,964	2,769	80,195

提案理由

文化会館事業費において、文化会館管理事業及び文化会館自主事業で物件費等を減額する。

これらの財源については、繰入金と使用料及び手数料、入場料収入及び諸収入で財源調整し充当する。

議第 8 号

平成31（令和元）年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成31（令和元）年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,764 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 943,283 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		722,047	7,952	729,999
	1 後期高齢者医療保険料	722,047	7,952	729,999
5 広域連合支出金		0	481	481
	1 広域連合負担金	0	481	481
7 繰入金		206,465	7,626	198,839
	1 他会計繰入金	206,465	7,626	198,839
9 諸収入		19,097	12,571	6,526
	1 延滞金、加算金及び過料	150	60	90
	2 償還金及び還付加算金	1,030	400	630
	5 受託事業収入	17,917	12,111	5,806
歳 入 合 計		955,047	11,764	943,283

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		33,705	2,679	31,026
	1 総務管理費	30,400	2,460	27,940
	2 徴収費	3,305	219	3,086
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		896,078	7,157	903,235
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	896,078	7,157	903,235
3 保健事業費		24,184	15,842	8,342
	1 保健事業費	24,184	15,842	8,342
6 諸支出金		1,030	400	630
	1 償還金及び還付加算金	1,030	400	630
歳 出 合 計		955,047	11,764	943,283

提案理由

総務費において、職員給与費を減額する。後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を追加する。保健事業費において、後期高齢者医療健診事業で物件費を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、広域連合支出金と後期高齢者医療保険料、繰入金及び諸収入で財源調整し充当する。